

第2回 臨時会

会 期 令和2年5月12日
(1日間)

専決処分の承認

承認案第2号 賛成多数 承認

国民健康保険税条例の一部改正

限度額の改正箇所

	改正後	改正前
医療分限度額	63 万円	61 万円
介護分(40 歳～ 64 歳)限度額	17 万円	16 万円

承認案第4号 全会一致 承認

令和元年度曾於市一般会計補正予算(第11号)

歳入歳出予算の補正額は1億

2371万円減額し、予算総額は、歳入歳出それぞれ277億1410万円である。

歳入は、交付決定による地方交付税の増、事業費確定による国・県支出金や繰入金、市債等の増減が主なものであり、歳出は、プレミアム付商品券事業や生活保護扶助費の減が主なものである。

承認案第5号 全会一致 承認

令和2年度曾於市一般会計補正予算(第1号)

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による特別定額給付金事業に伴うものであり、歳入歳出予算の補正額は、35億9260万円増額し、予算総額は、歳入歳出それぞれ304億9760万円である。

条例の一部改正

議案第38号 全会一致 可決

国民健康保険税条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症対策として、労働者が休みやすい

環境を整備することにより、更なる感染拡大を防止するため、働くことができなかった期間の給与等の全部又は一部を傷病手当金として給付するものである。

議案第39号 全会一致 可決

後期高齢者医療に関する条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症対策として、感染または発熱等の症状があり、働くことができなかった期間の給与等の全部又は一部を傷病手当金として給付することに關し、県の条例の一部改正が行われ、市で行う事務に傷病手当金の支給に係る申請書の受付が加えられたものである。

補正予算

議案第40号 全会一致 可決

令和2年度曾於市一般会計補正予算(第2号)

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による増が主なもので、歳入の国庫支出金は、子育て

世帯への臨時特別給付金を4298万円、繰入金は、財源調整による財政調整基金繰入金を1億6783万円、諸収入は、学校臨時休業対策費補助金を112万円それぞれ追加するものが主なものである。

歳出は、児童福祉費の子育て世帯への臨時特別給付金支給事業を4298万円、保健衛生費の新型インフルエンザ等対策事業を1219万円、商工費の市単独持続化給付金事業を1億2000万円それぞれ追加するものが主なものである。

議案第41号 全会一致 可決

令和2年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

傷病手当金の追加によるもので、歳入は、県支出金を389万円追加するものが主なものである。